

令和6年度 事業報告書

自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月 31日

社会福祉法人 孝徳会



陽の丘
あたる丘
社会福祉法人 孝徳会
MISONO
みその

居宅介護
支援センター
社会福祉法人 孝徳会
MISONO
みその

Day
さーびす
社会福祉法人 孝徳会
MISONO
かまくらみち

訪問看護
ステーション
社会福祉法人 孝徳会
MISONO
みその

法令を遵守し、入居者の個人の尊厳と人権を最大限尊重し、心豊かな楽しい生活を送ることができるよう、あたたかく潤いのある良好な生活環境づくりを理念とし施設運営に努めた。また、人材確保が困難な時代における職員の定着率を維持し、職員にとって働きやすい環境づくりに努めた。

1 感染状況について

市中の感染者が増加する時期には、利用者様、職員等の感染者も増加し4・7・2・3月はコロナ感染、12・1月はインフルエンザ感染による集団感染が発生した。発生時は、横浜市高齢施設課・栄区福祉保健センターへ報告し指導のもと感染拡大防止対策に努めた。

2 災害対策・業務継続計画（BCP）について

大規模な地震が多発している状況から、本会においても大災害が発生した場合、すべての利用者様が介護・医療を必要され、災害時にも必要最低限のサービスを継続提供することが社会的な役割であることから避難確保計画（平成31年1月15日作成）に基づき、実施訓練等を行うことで、災害時における被害を最小限にとどめられるよう全職員が共通認識を持つよう訓練を実施した。

また、当施設が福祉避難場所に指定されていることもあり、開設・運営マニュアルに沿った訓練を適宜実施した。

3 職員の資質・専門性の向上について

ご利用者の生活と人権を擁護し、常に誠意をもって質の高いサービスが提供できるように知識の習得・技術の向上に努め、施設内研修や外部講師による研修を積極的に開催し、資質と専門性の向上に努めた。

4 地域交流と地域貢献について

地域における公益的な取り組みとして実施している生活困窮へのフードドライブ及びフードパントリーへの参加や戸塚区・栄区合同で社会福祉協議会が開催する“つながるフェスタ”で施設紹介をするイベントなど地域交流に参加した。また、地域の方々に会議室の貸し出しやボランティアの受け入れなどを積極的に行った。

5. 令和6年度理事会の開催について

開催日	審議事項	備考
令和6年6月6日 第80回	① 令和5年度事業報告書（案）について ② 令和5年度決算報告書（案）について ③ 令和6年度定時評議員会の開催について ④ 給与規程の一部改正について ・業務報告について	理事6名 監事2名
令和7年3月13日 第81回	① 令和6年度資金収支補正予算（案）について ② 令和7年度事業計画（案）について ③ 令和7年度資金収支予算（案）について ④ 定款の一部改正について ⑤ 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について ⑥ 常務理事の選定について ⑦ 理事長及び常務理事の報酬月額について ⑧ 評議員会の開催について ・令和6年度社会福祉法人指導監査結果について ・業務報告について	理事6名 監事1名 欠席 監事1名

6. 令和6年度評議員会の開催について

開催日	審議事項	備考
令和6年6月21日 第68回	① 令和5年度決算報告書（案）について ・令和5年度事業報告について	評議員7名
令和7年3月21日 第69回	① 令和6年度資金収支補正予算（案）について ② 令和7年度事業計画（案）について ③ 令和7年度資金収支予算（案）について ④ 定款の一部改正について ⑤ 役員及び評議員の報酬等に関する規程の一部改正について	評議員7名

7. 運営全般について

特別養護老人ホームの稼働率は、待機者数の減少と入所者の重度化に伴う利用期間が短く、早期入所受け入れに努めましたが 94%に届くことができなかった。短期入所生活介護事業は、コロナ禍以前の流れが戻り、近隣の居宅介護支援事業所との関わりを持つことができ、ここ数年の中でも一番の稼働率を上げることができた。デイサービス事業については、感染状況により利用者数の減少が昨年度に続きみられ、運営を安定させることができなかった。居宅介護支援事業所及び訪問看護ステーションについては、看護師、セラピスト、介護支援専門員の人数を増やし、両事業所が連携を図り利用者数を増やすことができた。

<介護老人福祉施設の運営について>

特別養護老人ホーム陽のあたる丘 MISONO では、ユニットケア（個室 10 部屋が 1 ユニット）の特色を活かし、より質の高い個別ケアで支援できるように努めた。利用者様やご家族との信頼関係を築き、相談や要望に適切に対応し各部署、連携をもって支援に努めた。

（1）生活相談課

入所待機者数が 80 名から 70 名と減少傾向は続き、重度化により吸引や点滴治療など病院施設への退所やお看取りでの退所される方は例年増えているが、早期入所案内に努め稼働率を前年度より上げることができた。

またボランティアさんによる演奏会イベントや 4 年ぶりの秋祭り、毎月のレクリエーションの開催など利用者様に楽しんでもいただけるイベントを再開し、利用者様の笑顔をたくさん見ることができた。

（2）介護支援課

利用者様の生活の意向や家族の支援の意向をうかがい、身体状況等の変動を勘案し、利用者様や家族の要望に基づいて提供するサービス内容を検討し、ケアプランを作成した。昨年度は家族面会の緩和も進んで家族とのコミュニケーションも、はかれるようになった。また、外出などの支援も再開しておりコロナ前の日常を取り戻せるよう努めた。大幅な状態変化においては随時区分変更を行い、適正なサービスの見直しを実施した。また、モニタリングを半年ごと

に行い、ケアプランは原則一年以内をめどに再アセスメントし、課題分析をした上で担当者会議を実施し見直しを行った。

利用者・家族様の意向と課題に対応していく中で、各部署との連携を図り相互間の調整を行い、支援が総合的に実践されるようチームケアのまとめ役を担った。ご本人や家族からの相談等については十分な対応ができるよう場を設け、迅速に対応し問題解決を図ることにより信頼関係を築き、その人らしい生活が維持できるよう努めた。

(3) 介護課

ふれあう心、ふれあう手、笑顔で支える優しい介護」を基本に、介護職員に対する指導を行った。各部署と情報共有し、ご利用者お一人ひとりが安全で安心した生活が送れるよう努めた。また、ご利用者の QOL 向上のため、最大限満足がいく生活ができるように、介護職員が日常生活の支援を行った。

昨年度は秋祭りも再開しご利用者が四季を感じることができるよう、施設行事やユニットレクリエーションを毎月開催した。

利用者様に安心と安全な生活を送っていただけるよう、服薬事故、転倒事故など重大事故が起きてしまった場合は、リスク委員会や事故検証で各部署と意見交換を行いその内容を情報共有、また繰り返してしまった時には重大事故報告書の提出を促し再発防止に努めた。

感染症対策については、五類になった今も感染、クラスターが発生しており、その都度栄福祉保健センターの指導を受け、施設全体で感染状況及び対策について共有しながら、更なる感染対策強化のため、その都度マニュアルの改訂等を行い対応した。

「働きやすい職場」を具体化するため、普段から介護職員に声掛けを行うと共に介護職員全員と面接を行った。また定期的にユニットミーティングを開催し情報共有をするとともに相談しあえる環境作りを行った。施設内研修では、介護職員の参加率をあげるよう声掛けや勤務表の調整を行った。また各ユニットに資料を配布し、参加できなかった職員への情報の共有を行い質の向上に努めた。

(4) 看護課

救急車要請は、計 38 名（ショートステイ 2 名）で前年度は 43 名。入院者の延べ人数は 90 名で前年度は 99 名だった。入院理由で多い病名は尿路感染症と誤嚥性肺炎でした。尿路感染症は高齢者においては免疫機能の低下や膀胱の筋力低下などがあげられた。防止のため、水分を十分に摂取し排泄時の清潔を保つという基本が職員全体に周知する事、また誤嚥性肺炎も免疫機能の低下や嚥下機能低下にておこりやすくなるため、予防として食事形態を変更することや姿勢に注意し口腔ケアの励行を行った。

感染症として疥癬・ノロウイルス感染等の罹患はありませんでしたが、インフルエンザは数年ぶりに令和 7 年 1 月に 4 名罹患し 2 名が入院となった。

コロナ感染症は令和 6 年 6 月から 10 名の罹患者がありクラスターとなった。令和 7 年に入り 2 月から 13 名のコロナ罹患者があり 3 名入院となり、3 月からは 7 名の罹患者あり 1 名入院となった。

高齢者施設では重症化になりやすいため、この結果をふまえ職員一人ひとりがより一層感染症の正しい知識を習得し、感染予防に取り組むことが必要であることを周知徹底した。お看取りは 24 名だった。

< 日常の業務 >

- 1 薬の管理と医療処置 誤薬投与事故のないように正確な配薬と説明を徹底。
- 2 ご利用者の体調変動の早期発見と早期対応 緊急性の判断と敏速な救急対応夜間の救急受診がないよう日中での早期受診体制を整えた。
- 3 感染予防と蔓延防止、新型コロナウイルス感染症の予防対策に重点をおき指導を徹底した。
- 4 介護士による喀痰吸引及び関連するケアについて 嘱託医と連携し指導に努めた。
- 5 看取りの支援や看取り介護を希望される方には自然で穏やかな最期が迎えられる様に他部署と連携をとりながら協力した。
- 6 健康診断の実施 例年通りご入居者と職員の健康診断を実施した。

(5) 管理栄養課

入居者の日々の食事が快適な生活を送る為の重要な一部との認識のもと、美味しく、楽しく、安全に食事が出来るよう業務を推進した。

① 食中毒等による感染症を防ぎ、安全な食事を提供することについて

状況に応じて実施する感染対策を順守、徹底し、厨房内にウィルスを持ち込み感染拡大させることがないよう、支援課やユニットと厨房の連絡を密にして、その都度感染対策を確認、実施して蔓延防止に努めた。

また、基本的な調理器具や食材の衛生管理、職員の健康管理や衛生教育を徹底した。特に職員の体調管理はしっかりと行い、消毒、マスクやディスポ着用、厨房内を整備し、安全に食事が作れるようにした。

② 楽しみのある食事提供について

行事食や選択食、おやつレク等を企画して年間計画を作成し、季節感を感じられる楽しみのある食事や自分で選ぶ楽しみのある食事の提供に努めた。行事食は特に、季節の食材を使用する事に重点をおき、見栄えを大事にし、盛り付けに工夫を行い目で楽しむ食事の提供を強化した。

選択食は、生ものの提供回数を増やし、普段なかなか提供の出来ない食材をご提供するように努めた。

③ 健康維持、疾病予防、進行予防について

栄養所要量に基づく献立で必要な栄養を摂れるよう対応した。

摂取量の確保が出来るように、見合った食形態を検討し、声掛け、介助方法を考察し安全に食事が出来るようにユニット職員と共に確認するようにした。摂取量の少ない方には、その方に見合った提供方法を検討して、補助栄養を導入し、少しでも摂取量が増やせるよう、食思が回復するように工夫を行った。入居者の希望の聞き取り、様子観察、聞き取りをまめに行い、早い対応を行うよう心がけを行った。

安全第一とし、無理のない提供、お気持ちに寄り添える介助が出来るように他部署と連携して行った。献立の見直しも随時行い安全でおいしい食事の提供に努めた。

食事摂取基準の改訂により、食事箋の見直しを行い、必要量の提供が無理なく行えるようにした。

(6) ショートステイ部門

感染対策として送迎時間の連絡時、ご利用者様の体調確認。入所時には居室へご案内をし、看護師によるバイタル測定を行った。

利用中は、毎日の体調確認（1日2回の検温実施）発熱等の症状がある場合には速やかにご家族へ連絡をし、状況説明を行った。また、利用者様の他サービス利用先の生活相談員、居宅介護支援事業所のケアマネージャーと情報交換を行い、感染拡大予防に努めた。

外部講師による3B体操、外出レクリエーションは「手洗い」「換気」「マスクの効果的な場面での着用」を行い再開。皆様に楽しんでいただける食事・おやつ・創作レクリエーション等の充実を図り提供した。

利用中のご様子をご家族へお伝えできるように、毎日の食事量・排便日・日中や夜間の様子等をサービス計画書とは別の用紙で作成し、帰宅時にお渡しする取り組みを継続した。サービス担当者会議には積極的に参加出来るよう調整を行い、ショートステイご利用中の様子を報告し、また情報共有を行い、各事業所・担当ケアマネージャー・ご家族との連携を密にして、信頼関係を築いた。

ご利用者様の情報は施設看護師および介護職員へ的確に伝達を行い、ご利用者様が適切な介護サービスを受けられるように調整を行った。ショートステイ利用中事故防止に努め、夜間の事故発生時には有効で迅速な対応ができるように緊急連絡先・往診医の連絡先等をファイルにまとめた。

新型コロナ感染症の影響はあったが、空室状況や感染状況をリアルタイムで各居宅介護支援事業所へ発信し、緊急ショートステイの受け入れでは速やかに空き部屋の調整を行い各部署との連携を図り対応した。ショートステイ利用後の聞き取りを行いケアマネージャーへ報告をし、ご利用者・ご家族からのご要望などはショートミーティングで話し合い次回へ活かしてサービスの向上を図り、リピーター確保に繋げた。

＜居宅介護支援事業の運営について＞

本会の公益事業である居宅介護支援事業（介護保険事業者番号 1473500930）においては、居宅介護支援センターMISONO と称し、要介護、要支援の認定を受けた利用者に対し、意思及び人格を尊重し公平中立な立場で適正な居宅介護支援を提供するよう努めた。

① 要支援者へのサービスについて

毎月ご自宅に訪問し、ご本人・家族にサービスの利用状況の確認を行い、その都度、相談や助言を行い必要なサービスの調整を行った。独居や老々介護世帯も増加しており、それに加え家族関係の多様化・複雑化している。生活困窮世帯も増加傾向にあり、区役所・包括支援センター・医療・各サービス事業所と連携を図り、住み慣れた地域での生活が継続していけるように支援を行った。

② 入退院支援の対応について

関係医療機関でのカンファレンス、リモートでのカンファレンス参加にてご家族、医療関係者との連携を図り、在宅に戻られても不安なく生活ができるようにサービスの調整を行った。

また、入院時にも情報提供を行い、スムーズに連携が図れるように努めた。

③ 新規支援者の依頼について

包括支援センターからの依頼も多くありますが要支援の方の依頼も多く、ケース内容を確認しながら対応した。訪問看護ステーション併設の為、居宅・看護の同時依頼も多く、それに伴い、医療依存度の高い方やガン末期・難病の方も増えているため処遇困難ケースなども多く、居宅内でのカンファレンスや包括、区役所等 関係機関と連携を図りながら対応した。

④ 介護認定の支援について

利用者の依頼を受け、代行申請の手続きを行うと同時に市町村より介護保険認定調査の業務委託を行った。

⑤ 研修参加について

介護支援専門員の資質・専門性を向上させるため、在宅医療相談室・包括支援センター主催の研修会に積極的に参加し多職種連携を図り、顔の見える関係づくりを心掛けた。

また、特定事業所加算対応の事業所として、支援困難な利用者に対しての依頼を受けられる体制づくりを行えるよう居宅内でも毎週、カンファレンスを行い、情報共有を図った。

法改正や BCP 策定後の見直しなど、体制変更や情報収集・情報共有に務めた。

<Day さーびす MISONO かまくらみちの運営について>

本会の第2種社会福祉事業 老人ディサービス事業は、介護保険法の理念に基づき、利用者の意思及び人格を尊重し、家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、高齢者が自立した在宅生活を送られるよう通所介護事業所として支援に努めた。

事業運営につきましては、感染症予防として、マスクの着用、手指消毒、定期的な換気、施設内消毒、毎日の検温を徹底し、利用者様や職員の安全安心に努めた。

感染対策を充実徹底させる事で利用者家族及び各居宅介護支援事業者ともに信頼をえられ、安定した運営が出来るように努めた。また、利用者様、ご家族のニーズに応えられるよう介護の質向上、コミュニケーションまた居宅介護支援事業所ケアマネジャーとの情報共有を定期的に行い、情報を共有するため、職員ミーティングを行ない安全と安心・安楽に過ごしていただけるよう努めた。

災害時やクラスターなどへの対応として業務継続計画（BCP）に基づき、自然災害、感染症にも備え机上訓練、実働訓練やその他研修などにも多く参加し職員のより一層の質の向上に努めた。今年度の稼働率については、ショートスティ利用者の増加や急な利用者減への対応に努めていたが対応しきれず、運営自体不安定になってしまった。

＜訪問看護ステーションMISONOの運営について＞

地域の在宅生活者の「暮らしを支える看護、リハビリ」を目指すことに努めた。要医療、要介護者、認知症高齢者に療養上の世話、必要な診療の補助をして、暮らしに密着した看護、リハビリテーションを提供した。

拘縮予防や機能の回復等の在宅リハビリテーションを実施し、評価に基づき、効果的なリハビリテーションを提供した。また、医療機関と連携する事で利用者情報を的確に掴み、地域で医療と介護の連携を深め、医師との関係も密にし、利用者への最高のサービスを心掛けて提供を行った。

職員構成は、常勤看護師 2 名と非常勤看護師 2 名、常勤理学療法士 2 名、常勤作業療法士 1 名（昨年度 2 月入職）、時短常勤理学療法士 1 名（産休中）であり、今年度は、1 名常勤看護師の離職があったため、職員の職場満足度を評価し職場環境改善に努めました。

利用者人数は、年間通して契約者 100 名程度を安定数値になっている。ご逝去などによりサービスが終了になるケースもあったが、毎月 2, 3 名の新規依頼を受け、地域での信頼を維持できるよう努めた。

今年度は、入職後 6 か月にて、利用者 1 人 60 分訪問を 1 日 4 件で、月 80 件とし充足率 100%と管理できている。職員対応人数により新規利用者を断っている状態でもあるため、職員採用と職場環境管理の徹底にも努めた。

訪問時の感染症予防徹底にも努め、コロナ陽性患者訪問対応や緊急訪問対応にて、利用者の急変対応実施、職員の感染管理実施でき、看護サービスの提供を実施することができた。